

平成23年度 川口i-mono(いいもの)ブランド 認定制度製品募集

ものづくり都市・川口の伝統と信頼の証

川口商工会議所では、川口市や川口産業振興公社等と連携して川口 i-mono (いいもの) ブランド認定制度を実施します。ものづくりのまちの特性を生かした優れた製品を「KAWAGUCHI i-mono (いいもの)」として認定し、展示会や広報等の PR 支援を行うとともに、販路拡大や製品品質の向上支援等を行い、挑戦するものづくりのまち「川口」の知名度の向上を目指します。

認定されるとこんなメリットがあります!!

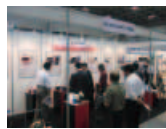
川口ブランド認定品の 販路開拓支援

パンフレット、ポスター、ホームページ、キャストビジョン、展示会（市内主要施設展示等を含む）、プレスリリースおよび各種広報誌等でPR支援を行います。



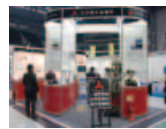
認定証の交付、 「KAWAGUCHI i-mono」 の商標・ロゴマークの使用

認定証を交付し、認定企業における広報ツール、展示会ブース等で「KAWAGUCHI i-mono」の商標、ロゴマークの使用ができます。



技術・経営革新を バックアップします

研究開発・コーディネータ（専門家）派遣・事業評価支援・補助金・資金調達など幅広い支援を行います。



i-mono ブランド・ 認定企業の声

- 商品価値が上がった。営業でブランドを活用している。
- PRツールへの問い合わせや、ショールームに来訪いただき、販売につながった。
- 知名度が上がリ、メディアの取材が増えた。
- 昨年対比で、問い合わせ・引き合い・注文が各3割以上増えた。



《申請方法および認定等について》

【対象】

- ①川口市内で生産または製造された製品・部品であること（ただし、食料品は除く）
- ②既に市場に存在する製品であること
- ③川口市内に主たる事業所（会社にあつては、法人市民税が課税される事業所）を有すること
- ④事業に必要な許可を取得していること
- ⑤市税を完納していること

【登録料等】

- 申請料 1社 3,000円（非会員は6,000円）
- 登録料 1社 20,000円/年間（非会員は40,000円）

【申請方法】裏面の申請書をご利用ください

裏面の申請書をご提出ください。申請書は窓口で配布またはホームページからダウンロードしてください。商工会議所ホームページ <http://www.kawaguchicci.or.jp>（後ほど商工会議所から詳細な資料をご送付します）

【申込締切】

8月31日(水)

《認定》

- ①認定品は、一社一製品（シリーズ品は性質、形状、形式が著しく異なるもの）
- ②認定期間は認定日より3年間
- ③年一回の認定事業

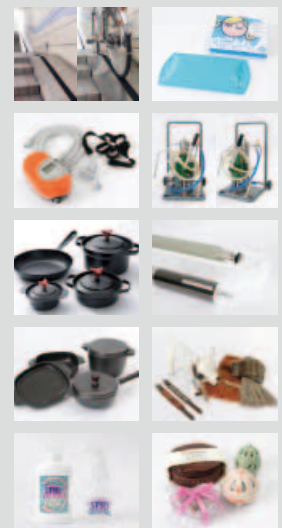
《認定基準》

- ①製品競争力：製品コンセプト、独自性、技術性、デザイン性、安全性、市場性、将来性など
 - ②総合経営力：経営状況、経営理念、生産力、営業・販売力など
 - ③その他：環境対策、地域社会への配慮があるもの
- 認定は、基準に基づき審査が行われます（希望に沿えない場合があります）

平成22年度 認定製品



平成21年度 認定製品



申込み・問い合わせ

川口商工会議所ものづくり支援課

〒332-8522 川口市本町4-1-8 TEL:228-2220 FAX:228-2221

KAWAGUCHI i-mono®

